

平成 29 年度 第 11 回

宍粟市教育委員会

会 議 録

(要点筆記)

日時 平成 30 年 2 月 15 日 午前 9 時 30 分から

場所 宍粟市役所 401 会議室

第11回（定例）宍粟市教育委員会会議録

1 開会・閉会の年月日時及び場所

平成30年2月15日（木） 午前9時30分～午前11時24分

兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6

宍粟市役所 401会議室

2 会議に出席した者の職氏名

教育委員

西岡章寿	教育長	杉本健三	委員
中山由香里	委員	前田純恵	委員
金本一二	委員		

事務局

藤原卓郎	教育部長	田路正幸	教育部次長
橋本 徹	教育総務課長	山本哲史	学校教育課長
中尾善弘	こども未来課長	西林文隆	施設整備課長
原 真弓	社会教育文化財課副課長	池本雅彦	学校給食センター所長
樽本勝弘	まちづくり推進部次長	大田敦子	人権推進課長
福元佳代	教育総務課副課長		

3 開会

西岡教育長が開会した。

4 会議の成立宣言

出席者数5名となり、西岡教育長が会議の成立を宣言した。

5 会議録署名委員の指名

(1) 署名委員は、西岡教育長の指名により、次のとおり決定された。

杉本委員

6 前回会議録の承認

平成29年度第10回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件

前回の定例教育委員会における協議事項、報告事項の会議録について、橋本教育総務課長が説明し、承認された。

7 教育長報告

次の2点について西岡教育長が報告した。

(1) 学校規模適正化・幼保一元化推進状況について

一宮南中学校区の学校規模適正化については、2月6日（火）一宮南地区第12回協議会の開催を開

催し、地区協議会としての協議はすべて終了した。今後は、3月4日（日）染河内小学校閉校式、3月11日（日）神戸小学校閉校式にむけ、教育委員会事務局では準備を進めていきますが、教育委員の皆さんにも、閉校式の案内状を事務局から送付していますので、よろしくお願ひします。

幼保一元化については、戸原地区では、1月25日（木）に第3回協議会、一宮北地区では、1月29日（月）に第5回協議会を開催し、園名について公募等による選考や、今後のスケジュール等について、確認、決定されました。一宮南地区では、30年1月に、今まで運営意向があった社会福祉法人から辞退の申出があったため、今後、3月中旬から4月中旬にかけて、運営法人の二次募集を行う予定としている。

(2) 小学校・中学校・幼稚園の卒業式卒園式について

中学校では3月9日に、小学校では3月22日に、幼稚園では3月19日に卒業式卒園式を予定している。委員各位にはご出席について、よろしくお願ひします。

8 議事

議事に入る前に、第15号議案、第16号議案及び第17号議案は、地方自治法第149条の規定に基づき、地方公共団体の長が担任する事務で、議会の議決を経るべき事件の議案で、議会提案前の内容となっています。また、第18号議案及び第19号議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、歳入歳出予算のうち教育に関する部分で議会の議決を経るべき事件の議案作成において、教育委員会の意見を聞くこととなっているもので、同じく議会提案前の内容となっており、地方公共団体としての意思形成過程、意思形成の中立性の観点から、いずれも非公開といたしたいと教育長が説明し、審議の結果、全員「意義なし」とし、第15号議案から第19号議案は、協議報告事項終了後の非公開審議が決定された。

第13号議案 次期教育振興基本計画「しそうの子ども生き生きプラン」について

教育基本法第17条第2項の規定に基づき、平成30年度から、概ね10年間にわたるすべての義務教育の基本となる考え方と、今後概ね5年間のその実現に向けた目標を定める必要があるため、次期教育振興基本計画「しそうの子ども生き生きプラン」を作成することについて、議決を求めるものであることを、山本学校教育課長が説明した。

審議の結果、全員「異議なし」とし、決定された。

第14号議案 平成30年度「宍粟の教育」について

平成30年度の宍粟の教育を実施するにあたり、教育方針を定める必要があるため、平成30年度「宍粟の教育」を作成することについて、山本学校教育課長が説明した。

審議の結果、全員「異議なし」とし、決定された。

委員の主な意見及び事務局等の説明

(前田委員)

「しそうの子ども生き生きプラン」の冊子についての配布対象者を教えてほしい。プランの巻末に用語の説明はあるが、専門的な用語が多く少し難しく感じたが、いかがでしょうか。

(学校教育課長)

配布は、教育関係者や市民などできるだけ関係する様々なところへの配布を考えている。また、用語に

については、現在の学校教育の関係で使用している文言を、最低限に絞って用い、かつ、用語説明を付している。

9 協議報告事項

(1) 宍粟市立中学校遠距離通学支援事業補助金交付要綱の一部改正について

資料1「宍粟市立中学校遠距離通学支援事業補助金交付要綱の一部改正する要綱」により、橋本教育総務課長が報告した。

(2) 宍粟市学童保育所設置要綱の一部改正について

資料2「宍粟市学童保育所要綱の一部を改正する告示」により、中尾こども未来課長が報告した。

(3) 宍粟市第3子以降給食費補助金交付要綱の制定について

資料3「宍粟市第3子以降給食費補助金交付要綱」により、池本学校給食センター所長が報告した。

(4) 学校規模適正化・幼保一元化推進状況について

資料4「学校規模適正化・幼保一元化推進状況」により、学校規模適正化について橋本教育総務課長が、幼保一元化について中尾こども未来課長が報告した。

(5) 神戸小学校・染河内小学校閉校式について

資料5「小学校閉校式について」により、橋本教育総務課長が報告した。

(6) 平成29年度卒業（卒園）式、平成30年度入学式について

資料6「平成29年度卒業式の出席について」、「平成29年度卒園式・修了式日時及び出席者一覧表」、「平成30年度入学式の出席者について」により、橋本教育総務課長が報告した。

(7) 学校給食における異物混入対応について

資料7「平成29年度学校給食センター異物混入状況及び対策（1月度）」により、池本学校給食センター所長が報告した。

(8) 第13回宍粟市駅伝大会について

資料8「第13回宍粟市駅伝大会」により、樽本まちづくり推進部次長が報告した。

(9) 第1回宍粟市民スキー大会について

資料9「第1回宍粟市民スキー大会開催要項」により、樽本まちづくり推進部次長が報告した。

(10) その他 日本遺産認定にかかる申請について

「岡山県美作市による日本文化遺産認定にかかる申請の合意について」口頭により、田路次長が報告した。

委員の主な意見及び事務局等の説明

(前田委員)

宍粟市第3子以降給食費補助金交付要綱について、周知方法と申請方法について教えてほしい。

(学校給食センター所長)

小中学校を通じお知らせ配布により保護者へ周知する。また、広報掲載によりできるだけ全世帯に周知できるように努める。申請方法は、市の補助金の例にならい、該当者であっても本人からの申請により交付決定となる。対象世帯数はある程度把握しているが、世帯状況も様々であり、市から対象者に直接案内するのはできないと思っている。

(金本委員)

幼保一元化推進状況について、一宮南中学校区では、他に運営を希望する社会福祉法人がある可能性はあるのか。

(こども未来課長)

27年12月の市内全中学校区での公募時のヒアリングで、一宮南中学校区で運営意向があったのは、1法人であったので、2次募集で新たな法人が出てくることは難しいと感じている。戸原地区及び一宮北地区は、同じように28年3月に第2次の公募を行ったが運営希望法人が無く、結果、公立での運営となった。市では、同じ手続きにより進めていき、平成32年4月にはこども園が開園できるように準備を進めている。

(前田委員)

第2次公募を行っても、運営希望法人が無い場合は、公立での運営となるのか。

(こども未来課長)

現時点では、公募しないと分からない。戸原地区、一宮北地区と同じ手続きをとりながら、こども園の開園に向け準備を進める。

10 次回会議の招集について

平成30年3月14日(水)午前9時30分から開催すると決定した。

11 閉会

金本委員が閉会した。

以上 午前11時24分終了